

緊急学習会

=外国人政策はどうなる？=

八木巖

2月22日に不戦へのネットワークも構成団体となっている韓国併合100年東海行動が「外国人政策どうなるの？」という学習会をおこないました。昨年7月の参議院選挙の時日本人ファーストということを主帳する政党が「外国人が優遇されている」という根拠のない話しをし始め、多くの政党が外国人政策を「語り」、デマも見受けられる状況となり、外国人排斥、そして差別・ヘイトとつながりかねない社会状況が生まれ、街頭で多くの人が集まるヘイト集会ももたれたりなどしました。

私たちは危機感を持ってこの問題に対処する必要を感じ外国人政策の実態を知るための講演学習会をもちました。

講師 裴明玉 (ハ・ミンヨク) 弁護士

現場から 西山誠子さん

(入管面会活動フレンズ)

樽松佐一さん

(外国人実習生SNS相談室)

という講師の方でした。

裴さんは戦後の外国人登録令から始まる外国人政策の歴史を説明し、戦後は旧植民地朝鮮、台湾人を対象とするものであったこと。外国人を社会統合、治安を乱す存在と見、管理される2等市民という位置づけであったことが言われました。その後労働力として「不法滞在」を容認した時期、90年代からは日系人をうけ入れ、リマソックでは「離職者支援制度」による追い出しをおこない、その後は現代の奴隷制度とよばれる技能実習制度、育成就労制度とうけつがれている。「安価な労働力 管理を行き届かせる 定住させない」がその柱であった。

2012年には外国人登録法廃止（在留カードによる管理一元化）、2024年不法滞在者ゼロプラン、2027年1月「外国人の受け入れ 秩序ある共生のための総合対策」では永住資格取り消しをふくむ在留資格審査の厳格化などがもりこまれている。これには反対する必要。

不法滞在者ゼロプラン」の「在留資格厳格化」の根拠となっている外国人犯罪者がふえている、医療費不払い、生活保護費ただ乗りなどは事実ではない。

この地方でも差別ヘイトは増えている。反差別条例制定が必用。愛知県は公共の場でのヘイト禁止を含む条例をもっている。川崎市などは罰則をもっている。名古屋市はいま制定しようとしているところで26年中に骨子を作り議会提出の予定。市民社会はこれをあとおしする必要がある。ヘイトを行っている人たちは成立させないように動く可能性がある。

西山さんは不法滞在と呼ばず非正規滞在と呼ぶように、国連も1975年からそのように言っている。入管法は行政法であり、犯罪ではない、茨木県では「不法滞在」を通告すれば賞金を出すなどしていると批判し、彼らは私たちと変わらない生活をおくっている市民であり、多くはまじめにくらしている、と証言しておられました。西山さんはノヘイトの行動も始めており皆さんも参加してほしいと訴えられました。

樽松さんは多くの方は実際の「外国人」を知らないのではないかとされました。(つくりあげた)「中国人イメージ」で語っているように見えるとされました。現場での日本人の労働者が減るにあわせて外国人労働者が増えている最近の現状があるとデータでしめされた。外国人とよぶのではなく、何何人とよぶ、あるいは個人名でよぶなどし、個人として仲良くすることを心がけてほしいとされました。

おふたりとも現場で活動されていて、具体的な事例をもって話されました。時間に制限のあるなかありがとうございました

ともにこの社会の一員とし受け入れていくことが必要というのが結論のように思います。この課題は引き続き関わる必要を感じました。なお参加者は主催者の思惑を超えて多くの方が参加され、資料も当日増し刷りするなどしました。講師のかたのお話の紹介は編集者によるまとめなので文責は編集人にあります。

